

MIHAMA TOWN

概要版

# 第五次美浜町 総合振興計画 —後期基本計画—

令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)

福井県美浜町

## 総合振興計画とは

### 町政における最上位計画として、本町が目指すまちづくりの方向性を示す指針となるもの

総合振興計画は、中長期的な展望に基づき、まちづくりの将来目標を示すとともに、町政を総合的、計画的に運営するために、各分野における計画や事業の指針を明らかにするものであり、行政運営の最上位に位置づける計画です。

こうした中、これまでの取り組みを評価しつつ、効果的かつ総合的な施策を推進するため、「第五次美浜町総合振興計画」（以下、「本計画」という）のうち、基本計画部分を見直し、「後期基本計画」として策定するものです。

## 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」により構成します。

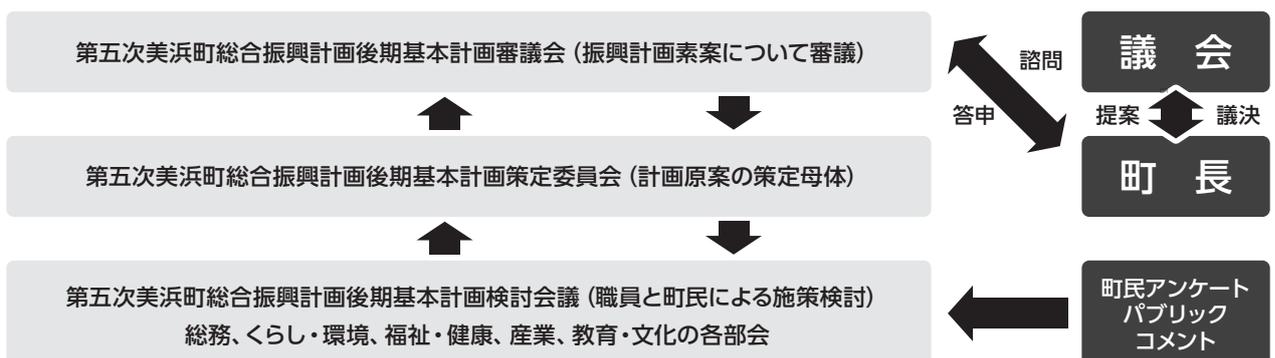
計画期間は、基本構想が10年、基本計画が5年、実施計画が3年とし、後期基本計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

- 基本構想** 町の将来像やまちづくりの基本的な方向性を示すもの
- 基本計画** 基本構想を実現するための基本施策を分野別に体系的に示すもの
- 実施計画** 基本計画に基づく具体的な事務事業等を示し、予算編成の指針となるもの



## 計画の策定体制

後期基本計画は、町議会議員や各種団体等の代表で構成された「審議会」、副町長を委員長とした総合的な調整を行う「策定委員会」、各種団体所属の町民及び町職員で構成され各分野の部会に分かれて施策を検討する「検討会議」により原案を作成し、町長が答申を受けた後、町議会に諮り、計画を策定しました。



# ▶ 本町を取り巻く環境変化（時代の潮流）

## 少子高齢化・人口減少の進行

人口減少・少子高齢化が加速すると予想されており、地域社会や経済活動の担い手不足、社会保障費の増大等の影響が懸念されています。

## 情報通信技術の発達と Society5.0 の到来

IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）、ビッグデータなど、先端技術を活用した地域課題の解決が期待されます。

## 社会経済活動のグローバル化と転換点

地域経済は世界情勢の変化に大きく影響される時代となっています。また、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行は、経済活動におけるひとつの転換点となっています。

## 環境問題・エネルギー政策の重要性の高まり

低炭素社会の構築や自然との共生等、環境への課題に対し、これからもエネルギーと生きるまちとして、再生可能エネルギーの利活用も含め、長期的なビジョンに基づいた施策推進が求められています。

## 安全・安心への関心の高まりとコミュニティの再評価

災害や防犯、SNSを介した犯罪等々々の安全・安心に対する課題が大きくなる中、地域全体で見守り、支え合うコミュニティの再構築が重要視されています。

## 多様性を認め合い、人権を尊重する社会

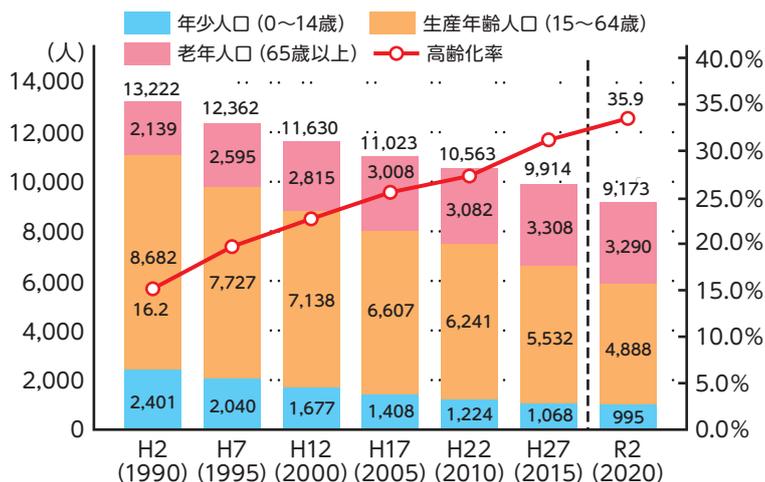
一人ひとりがもつ価値観が多様化し、地域や民族、性別、障がいの有無等による違いを認め合う社会が求められています。

## 持続可能なまちづくりと SDGs

地域の強みと資源を有効活用した持続可能なまちづくりのために、SDGsの理念に沿った活動を進めることにより、施策全体の最適化や課題解決を加速させる等の効果が期待できます。

# ▶ 人口の推移

本町の総人口は平成2年以降、一貫して減少し続けており、令和2年10月1日現在で9,173人となっています。老年人口は平成27年までの増加傾向から令和2年には減少に転じていますが、高齢化率は年々増加し、令和2年には35.9%まで上昇しています。



出典：H2～H27は国勢調査、R2は福井県推計人口準拠

# ▶ まちづくりの課題

## 移住・定住の促進

子育て支援や生活利便性の向上などにより、若者が住み続けたいまちづくりを推進する必要があります。

## 交流人口・関係人口の拡大

本町を訪れ、また、何らかの形で本町と関わる人を増やしていくための取り組みを進めていく必要があります。

## 魅力ある産業と働く場の創出

新たな産業の創出に取り組むとともに、新しい働き方を本町で実現するための環境整備を推進する必要があります。

## 安全・安心な暮らしと地域共生社会

災害に強いまちづくり等、安全・安心な暮らしを支えるため、地域共生社会の形成を推進していく必要があります。

## 豊かで美しい自然環境の保全と活用

豊かで美しい自然環境を守り、活用しつつ、次代につないでいくことが、まちづくりの大きなテーマであり、使命でもあります。

## まちづくりを牽引し、次代を担う人材の育成・確保

地域活動への参画促進や定住促進、若手リーダーを育て活躍する場を創出する仕組みづくりを進めていく必要があります。

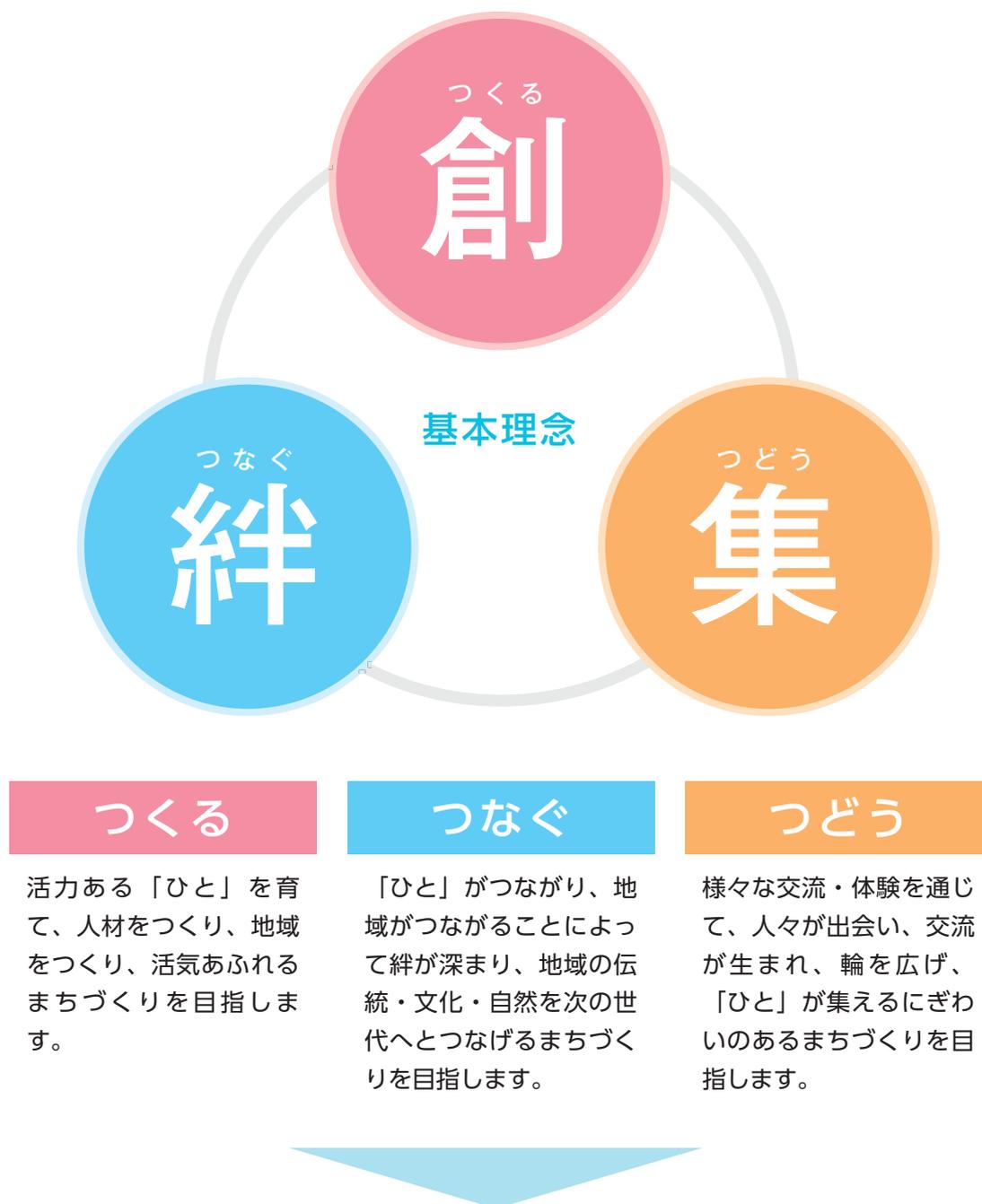
## 税収の確保と健全な財政運営

中長期的な視野に立ち、健全で持続的な財政運営を図っていく必要があります。

## 基本構想・後期基本計画

これからのまちづくりでは、主役である「ひと」が活躍し、「ひと」がつながることによって、地域がつながり、「絆」が深まります。そして、「ひと」が集うことで、交流・活動の輪が広がります。

本町のまちづくりの基本理念を次のとおり定めるとともに、本町の課題等を踏まえ、目指すべきまちの将来像を「みんなで 創り 絆ぎ 集う 美し美浜」とし、その実現に向けた取組を推進します。



### 目指すべきまちの将来像

“ みんなで 創り 絆ぎ 集う 美し美浜 ”

## 基本目標1

## 教育・文化



### 未来をひらき人と文化を育む まち

住民が様々な機会を通じて、まちづくりの根幹となる地域や次代を担う人材の育成を進め、豊かな人間性と社会性、郷土への誇りと愛着心を育み、未来をひらく人・まちづくりを目指します。

#### 後期基本計画

- 1 生涯学習の推進
- 2 学校教育の充実
- 3 社会教育の充実
- 4 生涯スポーツの推進
- 5 町民文化の創造
- 6 歴史文化の伝承

## 基本目標2

## 保健・福祉・医療



### 健やかでぬくもりのある まち

誰もが安心して暮らせる健康・福祉のさらなる推進と、地域住民が「助け合い」、「支え合い」ながら、健やかでぬくもりのあるまちづくりを目指します。

#### 後期基本計画

- 1 地域福祉の推進
- 2 児童福祉の充実
- 3 高齢者福祉の充実
- 4 障がい者(児)福祉の充実
- 5 健康づくりの啓発と推進
- 6 地域医療対策の推進
- 7 医療保険事業の適正な運営

## 基本目標3

## 産業・雇用



### 活気とにぎわいのある まち

地域の特性を活かし、農林水産業や観光・商工業をはじめ様々な分野が連携を深めながら、活気とにぎわいのあるまちづくりを目指します。

#### 後期基本計画

- 1 農業の振興
- 2 林業の振興
- 3 水産業の振興
- 4 商工業の振興
- 5 観光の振興
- 6 産業振興によるにぎわい創出
- 7 エネルギー施策と地域振興

## 基本目標4

## 環境・都市計画



### 豊かな自然環境と心安らぐ まち

豊かな自然環境の保全・活用と、環境負荷の低い持続可能な循環型社会の実現に努め、誰もが心安らぐまちづくりを目指します。

#### 後期基本計画

- 1 自然環境の保全・創造
- 2 調和のとれた都市計画の推進

## 基本目標5

## 都市基盤・防災・交通安全



### 快適で安全安心な まち

様々な災害から住民の生命と財産を守るため、防災・防犯体制の充実を図るとともに、快適な生活環境を創造し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

#### 後期基本計画

- 1 道路・交通体系の確立
- 2 水道・下水道の整備
- 3 町土保全対策の推進
- 4 定住・空き家対策の推進
- 5 快適な生活環境の推進
- 6 消費者保護対策の推進
- 7 交通安全・防犯対策の推進
- 8 防災体制の充実
- 9 原子力安全確保対策の推進

## 基本目標6

## 人権・地域コミュニティ・行財政運営



### みんなで築く協働の まち

様々な分野において、住民と行政は、情報と価値観を共有し、役割分担を明確にするとともに、課題や問題の解決に向けて、みんなで築く協働のまちづくりを目指します。

#### 後期基本計画

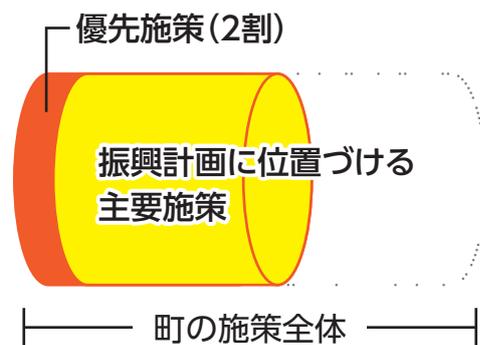
- 1 人権尊重への取り組み
- 2 男女共同参画社会のさらなる推進
- 3 国際交流社会の推進
- 4 地域情報化社会の推進
- 5 みんなで築くまちづくりの推進
- 6 健全な行財政運営の推進
- 7 広域的な連携

## 優先施策

人口減少や少子高齢化の進行する中、5年後の望ましい未来を見据えたまちづくりに取り組むには、優先順位を見極め、限りある行政資源を集中させながら、効率的・効果的に施策の実現を図ることが必要です。

そこで、後期基本計画において重要な5つのキーワードのもとに施策を整理し、横断的に取り組むとともに、その情報を住民と共有し、住民との協働により「みんなで創り 絆ぎ 集う 美しい美浜」の実現を目指します。

キーワードは「情報化社会の推進」「にぎわいゾーン整備」「北陸新幹線敦賀開業」「地域力向上」「人口減少対策」です。これらのキーワードに深く関わる事業で、社会ニーズや緊急性、事業効果等、中長期的な観点から後期5年間に於いて計画的に取り組むことが必要な施策が「優先施策(主要施策の約2割)」です。



### 施策に係るキーワード

1

## 情報化社会の推進

主な施策

- 学校教育環境の整備・充実 ..... 基本目標1-2(1)
- 企業誘致の推進 ..... 基本目標3-6(1)
- 推進体制の整備と方向性の確立 ..... 基本目標6-4(1)
- ICTを利活用した施策展開 ..... 基本目標6-4(2)

人口減少や少子高齢化の進展する中、IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識・情報を共有することにより、新たな価値の創出が可能となります。

ICT基盤を整備し、すべての町民がICTの恩恵を受けることができる環境をつくとともに、ICT基盤を活用した新しい生活様式や新たな働き方に係る施策を取り入れることにより、地域課題の解決と地域経済の発展を両立させる仕組みの構築を目指します。

### 成果指標

### アクションプラン達成率(累計)

基準値

—

R7目標値

▶ 70%

### 施策に係るキーワード

2

## にぎわいゾーン整備

主な施策

- 文化施設の活用 ..... 基本目標1-5(4)
- 地域を支える人創り ..... 基本目標3-1(1)
- 企業誘致の推進 ..... 基本目標3-6(1)
- 新たなにぎわいの創出 ..... 基本目標3-6(3)
- 再生可能エネルギーを活用したまちづくりの推進 ..... 基本目標3-7(3)
- 主要幹線道路の整備 ..... 基本目標5-1(1)
- 公共交通ネットワークの維持・最適化 ..... 基本目標5-1(4)

地域づくり拠点化施設(道の駅)を核とし、JR美浜駅から生涯学習センターなびあすまでの間について、利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流を創出するとともに、歩いて楽しめるまちなか空間をデザインし、まちの回遊性を高めます。

また、IoTなどの先端技術を用い、交通や再生可能エネルギーの活用等、町民の利便性向上につながるサービスを創出します。

### 成果指標

### 地域づくり拠点化施設(道の駅)入込数

基準値

—

R7目標値

▶ 500,000人

施策に係るキーワード

3

## 北陸新幹線敦賀開業

主な施策

- 観光施設の整備と地域資源の掘り起こし …… 基本目標3-5(1)
- 国内外の誘客プロモーション活動の推進 …… 基本目標3-5(5)
- 美しい自然環境の保全 …… 基本目標4-2(4)
- 主要幹線道路の整備※再掲 …… 基本目標5-1(1)
- 公共交通ネットワークの維持・最適化※再掲 …… 基本目標5-1(4)

北陸新幹線敦賀開業に向け、地域の観光資源の魅力向上ならびに情報発信の強化による観光振興を図ります。また、二次交通を充実させ観光誘客を図ることにより、新幹線開業の効果を地域に波及させます。

成果指標

観光入込客数(年間)



施策に係るキーワード

4

## 地域力向上

主な施策

- 地域ケアマネジメント体制の充実 …… 基本目標2-1(3)
- 子育てを支援する体制の充実 …… 基本目標2-2(1)
- 多様な介護予防と生きがい活動の推進 …… 基本目標2-3(1)
- 町民の健康づくりを支える体制づくり …… 基本目標2-5(3)
- 住民ニーズを反映した水道事業の整備 …… 基本目標5-2(1)
- 災害に強いまちづくりの推進 …… 基本目標5-3(4)
- 特定空き家等対策の推進 …… 基本目標5-5(3)
- 地域防災力の向上 …… 基本目標5-8(1)
- 地域コミュニティの充実 …… 基本目標6-5(3)
- 広域連携の推進 …… 基本目標6-7(1)

近年、全国各地において異常気象を伴う自然災害や地震等による災害が発生しています。

人口減少や少子高齢化社会に対応した保健や福祉、医療等の体制や機能の充実が求められる一方、集落の担い手不足や管理不全の空き家が住環境の悪化を招く等、地域の課題が山積しています。

災害に強い都市基盤をつくとともに、地域力を高める取組等を推進することで、町民が安全に、安心して暮らせる町を目指します。

成果指標

自主防災組織数(累計)



福祉委員会設置数



集落元気プラン策定数(累計)



施策に係るキーワード

5

## 人口減少対策

主な施策

- 学校教育環境の整備・充実※再掲 …… 基本目標1-2(1)
- 地域ケアマネジメント体制の充実※再掲 …… 基本目標2-1(3)
- 子育てを支援する体制の充実※再掲 …… 基本目標2-2(1)
- 町民の健康づくりを支える体制づくり※再掲 …… 基本目標2-5(3)
- 地域を支える人創り※再掲 …… 基本目標3-1(1)
- 観光施設の整備と地域資源の掘り起こし※再掲 …… 基本目標3-5(1)
- 企業誘致の推進※再掲 …… 基本目標3-6(1)
- 新たなにぎわいの創出※再掲 …… 基本目標3-6(3)
- 主要幹線道路の整備※再掲 …… 基本目標5-1(1)
- 公共交通ネットワークの維持・最適化※再掲 …… 基本目標5-1(4)
- 若者の定住化促進 …… 基本目標5-4(1)
- 空き家対策と住環境整備の推進 …… 基本目標5-4(2)
- 地域防災力の向上※再掲 …… 基本目標5-8(1)
- 推進体制の整備と方向性の確立※再掲 …… 基本目標6-4(1)
- ICTを利活用した施策展開※再掲 …… 基本目標6-4(2)
- 地域コミュニティの充実※再掲 …… 基本目標6-5(3)
- 住民活動を補完する体制づくり …… 基本目標6-5(4)

出生数の減少や若年層を中心とした人口流出により、将来的に本町の人口は大幅に減少すると予想されています。

移住定住の促進、雇用の創出と創業支援、子育て環境の整備とあわせて、町民一人ひとりが生きいきと暮らせる住みよいまちづくりを進めることにより、若者層の人口流出抑制やUIIターンの促進を図ります。

成果指標

美浜町の人口



# 第五次美浜町総合振興計画では、 SDGsを推進します。

SDGs (エスディーゼズ) とは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界を目指すため2030年までに達成すべき17の目標で構成されています。「地球上の誰一人として取り残さない」を理念とし、国際機関や政府、企業はじめ全ての人々がそれぞれの立場から行動することが求められているSDGsは、いま世界各国で取り組みが広がっています。

第五次美浜町総合振興計画 (後期基本計画) では、新たにSDGsの視点を取り入れることとし、各施策がSDGsの様々な目標に結びついていることを示すため、下記の17の目標のアイコンを使って表示します。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### 第五次美浜町総合振興計画 後期基本計画 (概要版)

計画期間：令和3年度 (2021年度) ～令和7年度 (2025年度)

令和3年3月発行

発行：美浜町まちづくり推進課 〒919-1192 福井県三方郡美浜町郷市 25-25

電話：0770-32-1111 FAX：0770-32-115 ホームページ：<https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>